東京都行政書士会立川支部報令和７年度第２号

東京都行政書士会立川支部
事務所 ：立川市曙町1-17-1
井上ビル302
電話：042-508-3543
FAX ： 042-512-7871
発行人：入山　康一
編集者：石川　哲嗣
長谷川　有

発行日： 令和8年1月26日

新年のご挨拶

東京都行政書士会　会長
宮本　重則

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
平素より、入山支部長、内藤政連支部長をはじめ、立川支部の皆様におかれましては、本会の事業活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年も約300名の役員、約8,500名の会員の皆様とともに、円滑な会務運営を行うことができました。重ねて心より感謝申し上げます。

さて、本会では「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という理念のもと「行政書士業務のデジタル化への対応」を最重要課題として取り組んでまいりましたが、この度、「行政書士法の一部を改正する法律案」が第２１７回国会にて提出され令和７年５月30日の衆議院本会議および６月６日の参議院本会議にて可決・成立いたしました。
この法改正は、会員の皆様をはじめ、行政書士制度推進議員連盟・懇話会の国会議員の先生方、総務省など関係官公署の皆様のご理解とご支援の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。
本年は、この法改正を踏まえ、以下の３つの重点項目に取り組んでまいります。
第一に、デジタル化への更なる対応強化です。法第１条の２において、「行政書士は、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用等を通じて、国民の利便の向上及び業務の改善進歩を図るよう努めなければならない」との職責が新たに明記されました。これは士業法として初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されたものであり、行政手続の専門家としての役割が一層期待されるものです。本会では、デジタル関連研修の充実に加え、東京都基本電子申請システムに実装された行政書士専用代理申請システムの更なる拡充を目指し、行政手続の利便性向上に努めてまいります。
第二に、特定行政書士をはじめとした職域の拡大です。今回の法改正により、行政書士が作成していない書類に関する行政不服申立てについても、特定行政書士が代理・書類作成を行えるようになりました。これは、長年の悲願であった制度的拡充であり、 行政不服審査法の理念である 「簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済」にも資するものです。今後は、特定行政書士による不服申立て業務の需要が増大することが予想されます。本会では、東京都をはじめとした官公署の窓口において、会員による不服申立てサポートデスクの設置や案内プレート・ポスターの掲出などを通じて、制度の周知と職域拡大を図ってまいります。
第三に、非行政書士排除と監察活動の強化です。法第19条に「いかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言が加えられ、非行政書士による業務の制限規定が明確化されました。これにより、会費・顧問料・コンサルティング料等も「報酬」に該当することが明示され、違法業務への対処が一層可能となります。本会では、報酬に関するガイドラインの策定を進めるとともに、ブローカー等の排除と監察活動の強化を通じて、行政書士業務の信頼性と市民・事業者の権利利益を守ってまいります。
本年も、①職域確保・拡大、②デジタル化対応、③関係機関との連携、④災害対策、⑤法改正対応・組織改革の５つの政策を柱に、会員の皆様とともに事業を推進してまいります。

結びに、立川支部の一層のご発展と、支部会員の皆様のご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

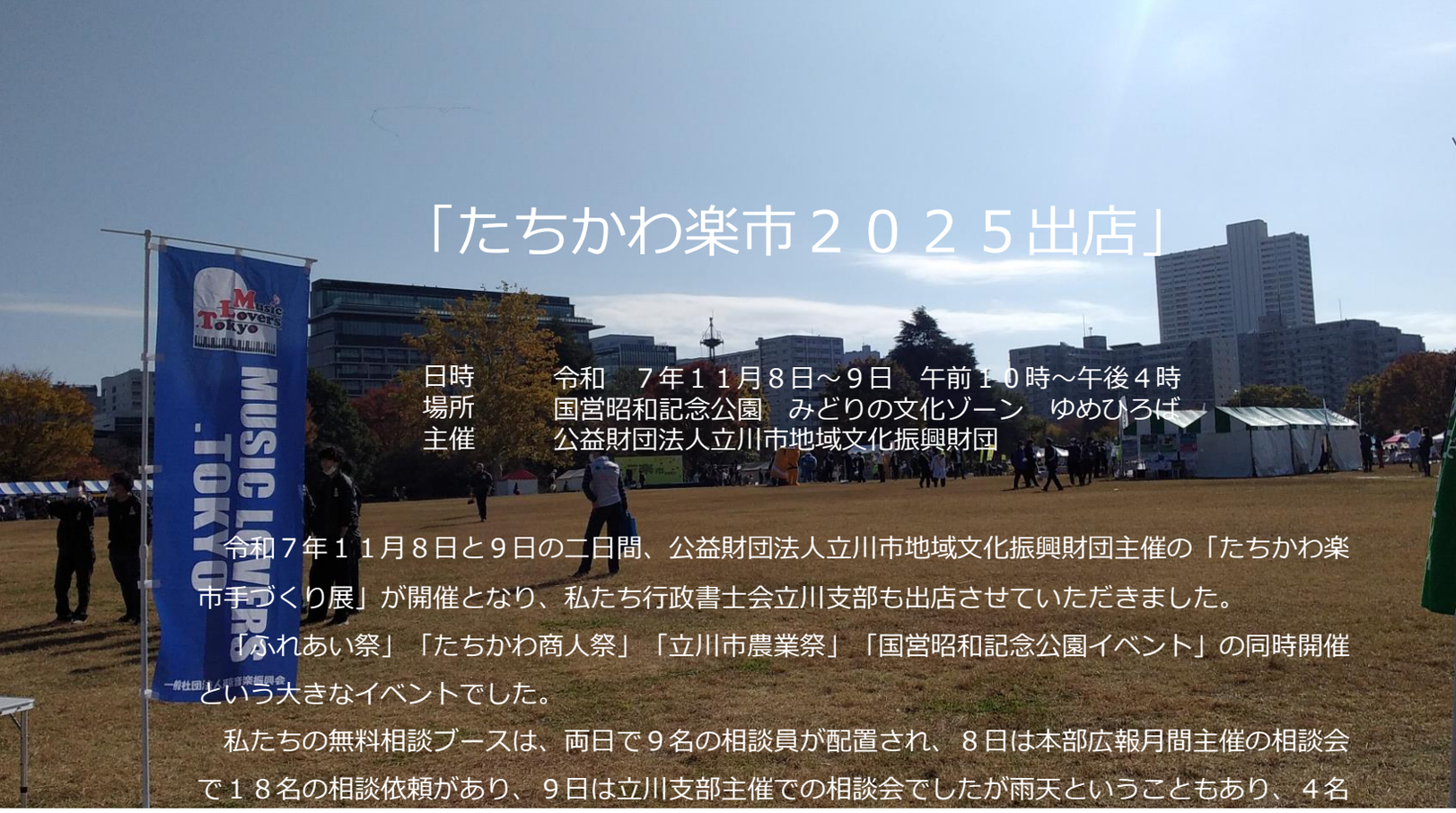

「たちかわ楽市２０２５出店」

日時　　令和　７年１１月８日～９日　午前１０時～午後４時
場所　　国営昭和記念公園　みどりの文化ゾーン　ゆめひろば
主催　　公益財団法人立川市地域文化振興財団

令和７年１１月８日と９日の二日間、公益財団法人立川市地域文化振興財団主催の「たちかわ楽市手づくり展」が開催となり、私たち行政書士会立川支部も出店させていただきました。

「ふれあい祭」「たちかわ商人祭」「立川市農業祭」「国営昭和記念公園イベント」の同時開催という大きなイベントでした。

私たちの無料相談ブースは、両日で９名の相談員が配置され、８日は本部広報月間主催の相談会で１８名の相談依頼があり、９日は立川支部主催での相談会でしたが雨天ということもあり、４名の相談依頼となりました。

この楽市での無料相談会は、立川支部としてここ数年毎回参加しており、新人の先生方も研修を受けたのち相談員として参加して頂いております。来年も継続して開催することにより行政書士の周知に繋がり、なにより市民の手助けになれるといいですね。

今回の目玉は立川支部で作成したビブス

TOPICS

立川市予算要望の提出

各種団体ヒアリング

来年度の立川市予算要望の提出（各種団体ヒアリング）が行われました。
私たち行政書士にとってこの予算要望は重要なことで、各市議団に対し行政書士の必要性や行政書士の活用、それらに対する予算の確保を要望することにより、私たちの職域の確保にも繋がります。
また、市関係団体に対する行政書士の周知や、なにより一般市民の方々の手助けになる機会の一つになれば幸いですね。

立憲民主党市議団への予算要望
日時： 令和 7年 8月 21日（木） 10:00～12:00
場所： 大河原事務所内

公明党市議団への予算要望
日時： 令和 7年 8月 21日（木） 13:00～15:00
場所： 立川市役所内

自民党市議団への予算要望
日時： 令和 7年 10月 29日（水） 16:00～17:00
場所： 立川市役所内

立憲民主党市議団との予算要望ヒアリングの様子

令和7年度東京都行政書士会厚生部主催
ソフトボール大会開催報告

厚生部　山本浩行

２０２５年９月１４日（日）明治神宮外苑軟式グラウンドにおいて、東京都行政書士会厚生部主催のソフトボール大会に参加しました。我が「Ｏｍｏｓｈｉ－Ｌａｗｓ（オモシローズ）」は、立川支部、国分寺支部、多摩西部支部の合同チームとして参加しました。

予選リーグでは、大田ＷＩＮＧＳ、渋谷タイガース'２５、事務局チームと対戦し健闘むなしく３戦全敗という成績でした。

令和７年度立川支部厚生部主催　BBQ大会

令和７年９月２０日(土)立川市のタチヒビーチにおいて、毎年恒例のバーベキュー大会が開催されました。今回は生憎の雨となりましたが、立川支部会員や他支部の会員、他支部の支部長も合わせて約３０名程の方々にお集まりいただき、大盛況のうちに終えることができました。

TOPICS

令和７年度
行政書士試験レポート

令和７年度行政書士試験開催

信川　晶人　先生

小雨の降る、あいにくの天気となった国分寺市。
２０２５年１１月９日、東京経済大学にて、令和７年度行政書士試験が行われました。
今回、監督員となるのは初であり、多少緊張していましたが、到着すると、立川支部の先輩方とお話できて一安心。
担当したのは受験生２人の特例教室です。パソコンによる解答を希望する受験生と、問題用紙を拡大してモニター表示する機器を使用する受験生が受験されるとのこと。
パソコン、プリンターの設置、タップコードによる電源の確保では、受験生の妨げにならないよう配線に工夫をしました。また車いすがスムーズに通れるよう、机と机の間隔をしっかり空けて準備を整えました。
受験生の入室が許可され、機器のセッティングの手伝いや、事前に使用を許可されている筆記具などの確認を行い、いよいよ試験開始です。
パソコン受験の受験生の入力方法についての質問に丁寧に答えるチーフ監督員。
また、受験中の室温が上がりすぎないように、試験中に一度暖房をオフにする等、昨年、自分が受験した時のことを思い出しながら、監督にあたっていました。
また、この受験室は試験時間が４０分延長されている部屋でした。
１６時２０分頃になると、他の受験室から退出する受験生やスタッフの声が。
ある程度予想はしていましたが、静まり返った受験室にいるとその大きさは想像以上。
チーフ監督員が静かにしてほしい旨を伝えに行きましたが、「この部屋ではまだ試験が行われていることを他の監督員は知らないのか？配慮が足りないのではないか」というお言葉を、受験生のお身内の方からいただいてしまいました。
また、１６時に試験を終えた受験生の退出時に、計画通りの誘導とならないなど、多少のトラブルがあったそうです。ただ、例年と比べても、無事に試験を終えることができたとのことでした。
一生懸命勉強して臨む試験。全力を出せる環境を整える側の体験。
昨年今年でその両方を体験できて、とても勉強になりました。
本部員のみなさま、監督員のみなさま、お疲れさまでした。

TOPICS

令和7年度東京都行政書士会立川支部研修部主催
立川支部研修会開催報告

日時:　令和　7年　9月25日(木)18:00～20:00(受付開始17:30～)
場所:　三多摩労働会館2階　第1会議室(立川市曙町2－15－20)
題目:　「初めての建設業許可申請」
講師:　大瀧一彦先生(立川支部相談役)
参加者:　立川支部17名　他支部1名　懇親会参加者15名

日時:　令和　7年10月17日(金)18:00～20:00(受付開始17:30～)
場所:　三多摩労働会館2階　第1会議室(立川市曙町2－15－20)
題目:　「行政書士が知っておくべき税務知識」
講師:　鈴木康支(税理士)
参加者:　立川支部13名　他支部21名　懇親会参加者14名

立川支部の研修部主催による研修会が二回に渡り開催されました。
どちらも行政書士にとって重要な業務の一つでもあり、会員の皆様にとっても有意義な研修会であったと思います。
研修会終了後には両日ともに懇親会が開催され、講師を囲んで和やかに親睦を深めました。

9/25の研修会風景

10/17の研修会風景

講師の大瀧一彦先生

TOPICS

新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
横越　智一 （よこごし　ともかず）	〒207-0023 東京都東大和市上北台1-902-152 行政書士横越法務事務所	TEL042-565-9348	6月1日
山本　英樹 （やまもと　ひでき）	〒186-0001 東京都国立市北3-29-20 行政書士法人登録サポート 多摩事務所	TEL042-527-2798	8月1日
藤川　新一 （ふじかわ　しんいち）	〒186-0001 東京都国立市北3-27-11 藤川新一行政書士事務所	TEL042-525-4330	9月1日
渡邊　貴美 （わたなべ　たかみ）	〒186-0004 東京都国立市中一丁目18番地31 ラポール森田303 行政書士事務所みかん	TEL090-4206-0177	9月1日
山口　覚 （やまぐち　かく）	〒190-0022 東京都立川市錦町2-1-21 ヴィレッヂ林403 ＧＬｏｂａＬ　Ｗｉｎｇｓ行政書士事務所	TEL090-7425-5638	9月１５日
河村　秀俊 （かわむら　ひでとし）	〒190-0022 東京都立川市錦町1-4-4 サニービル2階 ＴＡＭＡ国際行政書士事務所	TEL080-5850-6464	１０月２日

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
岸水　友佑（きしみず　ゆうすけ）	〒190-0021 東京都立川市羽衣町2丁目8番14号 岸水行政書士事務所	TEL080-7662-3562	１１月１日
福島　晃太 （ふくしま　こうた）	〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-1-4 五光トミオ―第2ビル6階 行政書士法人心　立川行政書士事務所	TEL042-512-6907	１１月１日
林邉　浩 （はやしべ　ひろし）	〒190-0031 東京都立川市砂川町2丁目70番地の25 はやしべ行政書士事務所	TEL080-3157-1644	1月1日

information

立川支部研修会のお知らせ

日時：令和　８年　２月２７日(金)１８：００～２０：００(１７：４５受付開始)
場所：立川三多摩労働会館３階　大会議室
科目：「金属スクラップヤード研修　　特定再生資源の屋外保管」
講師：行政書士　岩田　雅紀(立川支部)
概要：昨年から、関東を中心に特定再生資源屋外保管業（金属スクラップヤード規制）の条例が相次いでスタートしました。
元大手スクラップディーラーで長く働いていた実績から、千葉県埼玉県福島県の条例申請を手掛けている私が、スクラップ条例の申請内容や、金属スクラップの歴史観などをご紹介したいと思います。
受講料：支部会員1,000円　他支部会員3,000円
その他：懇親会を予定

研修会の申込は下記、研修担当の岩田までメールでお申込下さい。
※懇親会参加の有無もお願い致します。

e-mail:　office-iwata@crown-kensetsusanpai.jp

支部報の電子化（ペーパレス化）のお知らせ

広報部からのお知らせです。これまで紙媒体で発行していた支部報について、令和８年度第１号より電子化（ペーパーレス化）に移行することとなりました。
移行後は、支部報発行時にメールでURLの添付による閲覧、及びHPによる閲覧にて支部報をご確認いただけます。
尚、当面の間、紙媒体による支部報も発行する予定ですので、ご希望の方は下記宛てまでメールでお申込みください。

TEL:042-525-9767 e-mail:　gyosei-ishikawa@office-tetsu.com

メーリングリスト改善のお知らせ

立川支部で使用されているメーリングリストの改善が計画されています。
その前に、登録をしているのにメールが送られてこない会員の方、またはまだ登録していないという方がおられましたら、下記の総務部笹本までご連絡ください。

TEL:090-4002-3310 e-mail:　syoshi.sasamoto@gmail.com